

デザイン工学研究科

【2024年度大学評価総評】

デザイン工学研究科は多くの評価項目に適切に対応しており評価できる。学部と同様に、学生の教育の充実と地域連携、社会貢献活動に積極的に取り組んでいるが、この取り組みは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン(Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成しようとする理念にかなっており、高く評価できる。

2022年3月における「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第5号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」の事案に対しては、これを契機に様々な対応を実施し、研究倫理教育の徹底が行われ、更なる検討を継続している点については十分評価できる。

博士後期課程のカリキュラムポリシーの改定については問題点を認識し、改善に向けて検討を始めていることから評価できる。1授業あたりの学生数について一部の授業で学生数に偏りが認められることについても、問題点を認識し、改善に向けて検討を始めていることから評価できる。

年度目標達成状況報告書では2023年度にB評価であった専任教員の配置については2024年度の重点目標として挙げられており妥当である。

大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認

2024年度自己点検・評価シートに記載された
I 現状分析を確認

「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科(専攻)ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的(教育目標)を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科(専攻)ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的(教育目標)を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
①ホームページ>大学院について>各研究科の理念・目的>教育目標 https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/ ②履修ガイド(各専攻の「1. 目標」)	

基準2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
①法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程 ①法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規 ①研究科教授会議事録 ②デザイン工学研究科質保証委員会規程	

②デザイン工学研究科質保証委員会議事録

基準3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準4 教育・学習

(1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	いいえ
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
①ホームページ>大学院について>各研究科の理念・目的>ディプロマ・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/	
②ホームページ>大学院について>各研究科の理念・目的>カリキュラム・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/	
③履修ガイド（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））	
④履修ガイド（学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー））	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
①履修ガイド（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））	
②履修ガイド（履修上の注意点）	
③履修ガイド（各専攻の授業科目一覧）	
④シラバス	
⑤履修ガイド（各専攻のカリキュラムツリー）	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	いいえ

4.3③ ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
①履修ガイド、シラバス（到達目標、修得できる能力、成績評価の方法と基準、学生の意見等からの気づき） ②根拠資料なし ③シラバス（各回の授業形態予定、成績評価の方法と基準） ④シラバス（授業計画） ⑤シラバス ⑥シラバス ⑦⑧「研究指導計画」および「学位論文審査基準」をデザイン工学研究科第80回教授会（2019年1月25日）にて承認し、その内容を履修ガイドに記載（学位論文の提出について）	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
①履修ガイド（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）／成績評価の公正化・公開制）、 【建築／JABEE】成績原簿のチェック ②シラバス ②学部申し合わせ「法政大学デザイン工学部成績訂正に関する申し合わせ」を準用し、WEB掲示板にて案内 ③履修ガイド（先取り科目の認定について）、デザイン工学部履修の手引き（大学院科目先取り履修について（4年生対象）） ④履修ガイド（各専攻の履修案内） ④履修ガイドはホームページ「法政 HONDANA」より閲覧可能 https://hosei-hondana.actibookone.com/ ⑤履修ガイド（学位論文審査基準） ⑥履修ガイド（学位論文の提出について） ⑦【修士論文／建築学専攻】修士論文設計提出ガイド、修士設計_運用内規、修士論文_運用内規 【修士論文／都市環境デザイン工学専攻】修士論文審査要領 【博士論文】博士論文審査の流れに関する内規 【博士論文】研究科教授会（博士学位論文審査委員会）議事録	

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
【具体的な活用事例】	
①「【LFC】2022年度秋学期「学生による授業改善アンケート」の実施結果について（第2回研究科長会議（2023.5.11開催）資料23）」を第2回専攻主任会議（2023.5.18開催）、および、第132回教授会（2023.5.23）にて報告	
①「【LFC】2022年度「学生による授業改善アンケート」全学集計結果報告書について（第5回研究科長会議（2023.9.14開催）資料16）」を第7回専攻主任会議（2023.9.21開催）、および、第135回教授会（2023.9.26）にて報告	
①「【LFC】2023年度春学期「学生による授業改善アンケート」の実施結果について（第6回研究科長会議（2023.10.12開催）資料14）」を第9回専攻主任会議（2023.10.19開催）、および、第136回教授会（2023.10.24）にて報告	
②「【大学評価室】2022年度修了生アンケート調査結果について（第5回研究科長会議（2023.9.14開催）資料14）」を第7回専攻主任会議（2023.9.21開催）、および、第135回教授会（2023.9.26）にて報告	

基準5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
①ホームページ>大学院について>各研究科の理念・目的>アドミッション・ポリシー https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/	
①履修ガイド（学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））	
②ホームページ>大学院について>各研究科の理念・目的>アドミッション・ポリシー（各専攻にて「入学させる」学生の基準を示している） https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/	
③研究科教授会議事録（入試体制を承認）	
④入試要項/出願・受験にあたって（Ⅱ. 出願・受験にあたってのその他の確認事項）	
⑤法政大学大学院デザイン工学研究科募集要項 https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/applicationguidelines/	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	はい
【根拠資料】	
①学生数（2024年5月1日時点）に基づく充足率 【修士課程】デザイン工学研究科：1.28，建築学専攻：1.12，都市環境デザイン工学専攻：0.80，システムデザイン専攻：0.53 【博士課程】デザイン工学研究科：0.90，建築学専攻：1.17，都市環境デザイン工学専攻：1.00，システムデザイン専攻：0.67	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準 6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
①②③④⑤⑥専任教員の人事はデザイン工学部と共有 <ul style="list-style-type: none"> ・「デザイン工学部教員適格審査内規」(D工規定 006 号) ・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規」(D工規定 008 号) ・「法政大学デザイン工学部の教務助手に関する内規」(D工規定 017 号) ・デザイン工学部教授会議事録 (人事) ・各学科教室会議議事録 ①②③④⑤⑥デザイン工学研究科教授会議事録 (兼任教員の採用の他、専任教員の研究科担当を確認)	

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
①②専任教員の人事はデザイン工学部と共有 <ul style="list-style-type: none"> ・「デザイン工学部教員適格審査内規」(D工規定 006 号) ・「デザイン工学部教授・准教授および専任講師資格内規」(D工規定 008 号) ・「法政大学デザイン工学部の教務助手に関する内規」(D工規定 017 号) ・デザイン工学部教授会議事録 (人事) ・各学科教室会議議事録 	

基準 7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	

- | |
|--|
| ①②③デザイン工学部と共有
・デザイン工学部教授会議事録（人事）
・各学科教室会議議事録
④シラバス（学習支援システム（hoppii）の活用） |
|--|

基準 8 教育研究等環境

- 8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
①履修ガイド（研究倫理教育の実施について）	

基準 9 社会連携・社会貢献

- 9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
①空き家ぶらっと [つくばでの活動] (建築学専攻) https://www.sumaplat.com/ ①大江宏実測プロジェクト [2021～] (建築学専攻) https://archi.ws.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/02/ohe_2021_ibaraki_s_20240215.pdf ①外濠市民塾の運営・実施 (都市環境デザイン工学専攻) https://eco-history.ws.hosei.ac.jp/wp/project/sotobori_shiminjuku/ ①日本能率協会テクノフロンティア 2023/インダストリアルフロンティア 2023 への参加 (システムデザイン学専攻) https://jma-news.com/archives/6162 ②日本図学会大会への参加・受賞 (建築学専攻) https://www.graphicscience.jp/award2/list.html ②人間・環境学会への参加・受賞 (建築学専攻) https://mera-web.jp/post-4135 ②日本建築学会への参加・受賞 (建築学専攻) http://www.aij.or.jp/jpn/sotsuron/pdf/sotu2023.pdf ②ESRI ワークショップへの参加・受賞 (建築学専攻) https://www.esri.com/en-us/about/events/uc/plenary/awards ②日本知能情報ファジィ学会への参加・受賞 (都市環境デザイン工学専攻) https://soft-cr.org/fss/2023/ ②SANKEI DIGITAL ワークショップへの参加・受賞 (都市環境デザイン工学専攻) https://www.sankei.com/article/20230922-2MFMMTMI7ZBXRC5JQ4LFEGXCE4/ ②ダイナミックマッププラットフォームへの参加・受賞 (都市環境デザイン工学専攻) https://www.dynamic-maps.co.jp/news/2023/1031.html https://www.dynamic-maps.co.jp/news/2024/0321.html ②土木学会への参加・受賞 (都市環境デザイン工学専攻) https://committees.jsce.or.jp/cceips01/node/20 https://committees.jsce.or.jp/zenkoku/node/332 https://jscedesign.jp/awards/ ②土木学会西部支部沖縄会への参加・受賞 (都市環境デザイン工学専攻) http://www.jsce-oki.tec.u-ryukyu.ac.jp/5index.htm ②島根県隠岐の島町を対象とした研究実施と地域還元 (都市環境デザイン工学専攻) https://www.sanin-chuo.co.jp/articles/-/546525 ②山形県大江町・最上川かわまちづくり協議会への協力 (都市環境デザイン工学専攻) https://www.facebook.com/hoseikeikan/ ②経営情報学会への参加・受賞 (システムデザイン学専攻) https://www.jasmin.jp	

基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4 教育・学習	4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
博士後期課程の教育課程の編成・実施方針について、3専攻共通の科目配置のあり方を明示しているものの各専攻固有の教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示していない。専攻主任会議および教授会において、カリキュラム・ポリシーの改訂を検討する。	
大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
4 教育・学習	4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
一部の授業あたりの学生数に偏りが見られる。専攻主任会議および教授会にて改善を検討する。	

II 改善・向上の取り組み

1 2023年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023年度大学評価結果総評】（参考）

デザイン工学研究科は、高い目標設定をした上で、多くの評価項目を達成しており評価できる。また、学部と同様に、研究活動の中で地域連携や社会貢献の活動にも積極的に取り組むことで学生教育を充実させている。この取り組みは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成する理念と合致しており、高く評価できる。また、新型コロナ禍においても、対面とオンラインの長所を生かした研究活動を行うことで、着実に研究成果を挙げて成果の公表を実施していることは高く評価できる。

なお、2022年3月7日付け法政大学発表の「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第5号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」の事案に関して、不正防止への対応が急務であったが、日本学術振興会のe-learning教材の受講を義務付けることや、「博士学位申請ガイド」にeL-CoRE受講について記載し、論文博士にも受講を義務付けるなどの対応を実施している。また、2023年4月11日から研究倫理委員会を開催するなど確実に改善が見られ、不正が起きたことを契機に関連の取組を徹底している点を評価する。

また、年度目標達成状況報告書に関しては、外部からの入学者を含めると大学基準協会の基準に抵触はしていないが「学生の大学院への進学者数がB評価」となっている。大学院での学びによって専門性を深めた人材へのニーズが強い分野であると考えられることから、学部生が大学院で学ぶことへの動機づけを高めることは重要であり、内部進学への具体的な方策の検討が進められることを期待する。

【2023年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

総合デザイン力を身につけた実務家や研究者を社会に輩出するという目的に則して、学部において、基盤教育を軸とする新カリキュラムを2023年度よりスタートさせた。そのために、2023年度に学部で採用した基盤教育担当教員を研究科でも採用した。その1名の他に、2024年度秋学期に1名、また、2025年度に向けて2名の採用を予定している。学部基盤教育担当教員の研究科への参画により、教育研究環境のさらなる改善により、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性と合理に基づきながら人間の感性に依拠した美との融合を目指すものづくりに関する研究を充実させていきたい。

2023年度にはコロナ禍において停滞していた学会発表や国際ワークショップにはコロナ禍前と同等あるいはそれ以上に多くの参加が見られた。2022年3月における「『法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編』第5号所収論文における盗用の認定と本学の対応について」を受けての研究倫理教育の徹底は、学会発表の他、修士論文（修士設計を含む）の制作においても一定の成果が見られた。研究倫理教

育の徹底と「デザイン工学部・研究科研究倫理委員会」の厳密な運用を図っていく。

紀要については充実した研究発表の機会となるようルールの変更を図ったところ、修士論文および修士設計の掲載数が前年を大きく下回った（建築学専攻 14 本、都市環境デザイン工学専攻 4 本、システムデザイン専攻 0 本）。紀要以外の学外での研究発表（ジャーナルおよびプロシーディング）、各専攻独自の梗概集あるいは論文集などによる研究成果の刊行の実態を把握しながら、紀要のあり方について検討を続けていきたい。

2 各基準の改善・向上

基準 4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

III 2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	1) 学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う。 2) 持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
年度目標	1) 2023年度実施の新カリキュラムの学部との連携など改訂意図の達成について点検する。 2) 各専攻におけるグローバル化推進に係る教育研究の実態を記録、点検する。
達成指標	1) 学部新カリキュラムとの連携効果について、担当教員それぞれの見解を各専攻で集約する。 2) 海外あるいは国内で開催される国際ワークショップへの参加や企画を各専攻1回以上行う。
	教授会執行部による点検・評価

年度末報告	自己評価	B
	理由	1)未だ初年度で明らかな効果は把握できない。AI・データサイエンスを活用する修士研究が増える中、学部での関連科目必修化は効果を生むものと期待される。 2)国際ワークショップ等への参加、企画は3専攻において実施され合計34件あった。
	改善策	1)引き続き新カリキュラムによる学年進行による効果把握に務める。 2)各専攻のグローバル化は一定程度推進されており引き続きその実態の点検、記録に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	1)学部と連携した研究科のカリキュラムの再整備について、学部の新カリキュラムが初年度ということもあり十分な課題、効果の把握ができていない。 2)研究科のグローバル化推進については一定の展開がみられる。引き続きこの傾向を維持、拡大していくことが望まれる。
	改善のための提言	1)学部の学年進行を待つだけでなく、積極的な取り組みが望まれる。 2)研究科のグローバル化推進については、引き続きこれを維持、拡大していくことが望まれる。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標		1)研究倫理に関する教育方法について検討する。 2)実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
年度目標		1)研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう、大学院生への倫理教育を徹底する。 2)各専攻ごとに必要となるものづくり環境、必要機材、実習方法を踏まえた環境整備と危険防止策を運用する。
達成指標		1)大学院生の研究倫理教育のルール化。2022年度に立ち上げられた研究倫理委員会の活用と記録整備。 2)危険防止策を含むものづくり環境の運用実態の記録整備。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	大学院生全員に日本学術振興会のeラーニングの受講を義務づけ、全員が修了したことを確認した。 危険防止策については、造形製作室運営委員会において危険度の高い機器の利用ルールを確立し、これを運用した。
	改善策	次年度においてもeラーニング受講を継続する。 造形製作室利用ルールについても一層の改善について議論を進める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	1)研究倫理に関する教育について、日本学術振興会のeラーニングを大学院生全員に課し、実行されている。 2)ものづくり環境について、造形製作室の内容並びに利用ルールの充実が見られる。
改善のための提言	1)引き続きeラーニングの全員実施を継続するとともに、その実施記録を整備することが考えられる。 2)造形製作室利用ルールの遵守徹底により、一層の危険防止策を講ずることが望ましい。	
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標		学習成果や研究成果の公表を促進する。
年度目標		各専攻で論文投稿、学会発表等を奨励し、学習成果や研究成果の公表を促す。
達成指標		研究科全体で論文投稿と学会発表の総数が80件を超えるように参加、公表を促す。
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	研究科全体で論文投稿と学会発表の総数は実績で163件となり参加、公表を促すとした目標を達成した。
	改善策	次年度においても参加、公表についてより積極的な指標を定め、これを促していく。

報告	質保証委員会による点検・評価		
	所見	学習成果や研究成果の公表に関しては、海外を含む学会等において、毎年度活発な投稿、発表が見られる。	
	改善のための提言	これらの実施実績を体系的把握でき、かつその推移が確認できる記録を整備することが考えられる。	
評価基準		学生の受け入れ	
中期目標		多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。	
年度目標		学部3学科それぞれにおいて、大学院進学動機付けや意識醸成施策を検討し、実施する。合わせて外部からの大学院入学を促す施策を検討、提案する。	
達成指標		大学院進学者数が2023年度を上回ること。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	S	
	理由	2023年度の自校からの大学院進学者は72名、2024年度は112名と見込まれ、目標を達成した。	
	改善策	進学を促すことでの多様な人材確保は進みつつあることから、外部からの入学を促す施策についても取り組んでいく。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための取り組みとして、学部生の院進学の動機付けや意識醸成施策について一定の成果が見られる。一方社会人経験者、学外からの進学者については必ずしも活発ではない。	
	改善のための提言	各専攻とも、選抜1年コース(建築)、一般推薦(都市)、自己推薦(SD)、キャリア3年コース(建築・都市)など多彩な入学方式が準備されており、それぞれの一層の活用策の検討が望まれる。	
	評価基準		教員・教員組織
	中期目標		学部と連携した専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行を進める。
年度目標		教員組織の年齢構成、分野のバランスを考慮した新規採用人事を行う。	
達成指標		カリキュラムと連動した2名以上の教員の採用人事を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	B	
	理由	学部と連携して掲げるカリキュラムに合わせた3名の教員公募を行ったが、採用に至ったのは1名に止まった。	
	改善策	2024年度において、引き続き2名の採用を進める。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	学部と連携した専任教員の配置と、教員の適切な年齢構成への移行については、基盤教育教員として若手教員の充実が図られつつある。	
	改善のための提言	まずは、当面予定されている2名の基盤教育教員の採用に注力することが望まれる。	
	評価基準		学生支援
	中期目標		学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
年度目標		成果の公表並びにグローバル化と連動した各種補助金の周知を図り、補助金制度を活用する。	
達成指標		コロナの影響から、執行率が伸びなかった前年度に対し、執行率向上を図り、これらの活用状況をまとめる。	
年度末	教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A	
	理由	学外での研究成果発表の中心的存在である学会発表について、年度途中の調査において補助枠を超える申請が見込まれたため、研究科の他の予算の転用を検討した。最終的に	

報告		は申請額合計が当該予算内に収まったため全員に申請額を補助することができたが、予算枠の拡大が必要である。
	改善策	研究科長会議などを通じ、補助枠の拡大を要請していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実に関しては、学内の学会等発表補助金が予算枠を超える申請が見込まれる状況となっている。
	改善のための提言	総じて理系研究科において学会等発表補助金の予算が不足しており、引き続き予算枠の拡大について要請していく必要がある。また、不足した場合の学生救済措置の検討を合わせて行う必要がある。
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		社会貢献，社会連携を推進加速するため，成果の見える化と窓口の明確化を進める。
年度目標		コロナの影響により一部実行を見合わせていた，地域社会と連携した研究活動などの再活性化を図る。
達成指標		地域社会との連携活動を展開し，コロナ前の水準に近づける。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学部・研究科において包括提携している沼津市との連携活動が実施された。また、数年見合わせてきた東京都日野市との連携再開が図られるとともに、他に数都市との連携の動きが始まっている。
	改善策	引き続き、各所との連携を進め、社会貢献，社会連携を拡大していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会貢献，社会連携の推進加速については、学部と自治体の提携、また研究フィールドに係わる地域との連携など、コロナ禍の期間鎮静化していたものが、コロナ前に戻りつつある。
	改善のための提言	各所との連携を堅実に進めるとともに、その見える化や窓口のあり方について議論を進めることが望ましい。
【重点目標】 研究における不正防止並びに研究が倫理的な配慮のもとに行われるよう、大学院生への倫理教育を徹底する。		
【目標を達成するための施策等】 年度初頭の各専攻におけるガイダンスでの倫理教育の実施，大学院生全員への日本学術振興会 e ラーニングコース受講，2023 年 3 月施行の「デザイン工学部・研究科研究倫理委員会規程」の周知と，該当研究に係る委員会申請の徹底。		
【年度目標達成状況総括】 大学院生全員の日本学術振興会 e ラーニングコース受講，学会補助の補助枠を超える申請への対応，連携協定都市などとの活動の継続と休止都市での再開など，年度目標を達成した項目がある一方で，学部教育と連携した大学院カリキュラムのあり方を探るための効果測定，また新規教員の採用など課題も残った。目標達成項目についてこの継続と一層の充実を目指すとともに，課題となった項目については具体的な指標を定め，引き続き目標達成を目指していく。		

IV 2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	1) 学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う。 2) 持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
年度目標	1) 学部基盤教育担当教員（新たに 2 名を採用予定）の研究科カリキュラムへの参画と博士後期課程における各専攻固有の教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方の明示。 2) 国際会議，国際ワークショップへの参加の拡大。

達成指標	1) 学部基盤教育担当教員の研究科での採用。カリキュラム・ポリシー（博士後期課程部分）の改定。 2) 前年度における国際ワークショップ等への参加（研究科全体で 34 件）と同等以上の参加。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	1) 研究倫理に関する教育方法について検討する。 2) 実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
年度目標	1) 倫理的な配慮に基づく研究の徹底。 2) 造形製作室，デジファブセンターの活用。
達成指標	1) e ラーニングによる研究倫理教育の継続。 2) 造形製作室，デジファブセンターの利用に関するルールの改善。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果や研究成果の公表を促進する。
年度目標	各専攻における大学院生の学会発表，論文投稿の支援。
達成指標	学会発表数と論文投稿数の合計が前年度（研究科全体で 163 件）と同等以上。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
年度目標	一般入試（総合 2 年コース）以外の多彩な入試（選抜 1 年コース，一般推薦，自己推薦，キャリア 3 年コース，外国人学生特別）の検証。
達成指標	多彩な入試の方法を点検し，2025 年度入試に向けての改善を検討。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	学部と連携した専任教員の配置と，適切な年齢構成への移行を進める。
年度目標	学部において新規に採用予定の基盤教育担当教員の研究科での採用。
達成指標	2 名の基盤教育担当教員の研究科での採用。
評価基準	学生支援
中期目標	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
年度目標	特色ある教育研究プログラムの活用による大学院生の研究成果の公表の支援。
達成指標	学会等発表補助金に加えて特色ある教育研究プログラムの活用による学会発表，国際ワークショップ等への参加に対する助成の拡充。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	社会貢献，社会連携を推進加速するため，成果の見える化と窓口の明確化を進める。
年度目標	コンペ，コンテスト，ワークショップ等への参加を含む社会ならびに地域への貢献と連携の充実。
達成指標	コンペ，コンテスト，ワークショップ等への参加の実態の把握。
<p>【重点目標】 学部基盤教育担当教員（新たに 2 名を採用予定）の研究科カリキュラムへの参画と博士後期課程における各専攻固有の教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方の明示。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>1) 学部基盤教育担当教員は，すでに 1 名が研究科に着任している（システムデザイン専攻所属）。また，2024 年度秋学期に 1 名の着任が決定している（建築学専攻所属）。その 1 名（計 2 名）に加えて，2025 年 4 月に学部にて採用予定の 2 名の基盤教育担当教員の研究科カリキュラムへの参画を進める。</p> <p>2) 博士後期課程の教育課程の編成・実施方針について，3 専攻共通の科目配置のあり方を明示しているものの各専攻固有の教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示していない。専攻主任会議および教授会において，カリキュラム・ポリシーの改訂を検討する。</p>	